

## ●香川県告示第273号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成29年9月12日から同年10月3日まで一般の縦覧に供する。

平成29年9月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 道路の種類 国道（一般）

2 路線名 438号

3 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
丸亀市飯山町下法軍寺字島田 750番1地先から 丸亀市飯山町川原字南土居 117番1地先まで	前	26.6～49.5	1,112	市道移管による不用物件化
	後	26.6～36.3	1,112	